

SHIRATAKA  
PUBLIC  
RELATIONS

# し ら た か

広報

平成21年度施政方針と予算②

平成21年度町職員人事⑧

白鷹町役場各課業務のごあんない⑩

平成21年4月から介護保険料が変わります⑫

白鷹町文化交流センター「あゆむ」の  
使用予約受付を開始します。⑭

緊急経済対策関連の取り組みについて⑱

4.13

APR 2009  
NO.1014



よつば保育園入園式 - 不安と期待、今日が社会への第一歩（4月4日）

よつば保育園には新たに13人が入園し、全73人となった園児たち。先生から名前が呼ばれると一人ひとり「はい！」と大きな声で返事をして立ち上がり、出席者やお父さんお母さんたちの笑顔を誘っていました。これまで町立だった同保育園は、昨年度1年間の引継ぎ保育期間を経て、今年度から社会福祉法人白鷹会が運営していくことになりました。



# 平成21年度施政方針と当初予算 今年、白鷹町はこんなことに取り組みます

昨年10月に町長に就任し、約5カ月間、町政の舵を取られさせていただいてまいりました。あらためて町民の皆さまの声をお聞きしますと、まちづくりへの熱い思いが感じられ、その重責に身が引き締まる思いです。

平成21年度は、本町にとって大きな転換の年であります。

まずは、平成22年度を目標年度とした「第4次白鷹町総合計画」が終期を迎えることから、これからの10年を見据えたまちづくり計画として、町民の皆さまの声が反映され、目標に向かい一丸となって取り組める第5次の計画策定の時期であるということです。

また、町制が施行されて55周年の節目でもあり、先人が築いてこられた伝統と文化を見つめ直し、次の世代に伝えていくことがわたしたちに課せられた責務であると、あらためて確認する年でもあります。

さらに、本町の発展に大きく影響してきた「過疎法」は時限立法のため、平成22年3月をもって失効することになっています。現過疎法を含め、これまで桁窪集落の移転をはじめ、4期にわたり過疎対策が講じられてきましたが、依然として過疎に歯止めがかかっていないのも現実です。今後も、地域が有している資源や価値を十分見つめ直して、多面的・公共的機能の維持の観点も含め、新たな過疎対策の実施と展開を拓くことが急務となっています。

世界的規模の社会経済変動がわたしたちの生活に直接影響する状況のなかで、町民の皆さまとともに、英知を結集して果敢に取り組むことが必要と考えています。

今回は、年度始めとして、平成21年度の施政方針などについてお知らせいたしますが、本町のさらなる発展と住民福祉の向上に向け、全力を傾注してまいり所存でありますので、町民の皆さまのご協力を賜りますようお願いいたします。

白鷹町長 佐藤 誠七

## 施策の概要

### 1. 未来を担う人づくり

#### (1) 荒砥高校の存続

○荒砥高校の存続を重点課題に置き、入学者の確保に向け、新入生に対する支援に取り組みます。

○荒砥高等学校を考える会の活動支援をはじめ、町民の皆さんや関係団体と一体となった魅力ある荒砥高校づくりを進めます。

#### (2) 教育の充実

○【小・中学校】町独自施策として生活指導員の配置をはじめ、英語指導助手設置事業の推進や特色ある学校経営推進事業などを実施します。

○【学校環境の整備】児童生徒の安全確保に向けた全町スクールバスの運行、老朽化していた小・中学校の教育用パソコンの更新、共同調理場のフード整備工事などを実施します。

#### (3) 生涯学習の推進

○【社会力の向上】白鷹学講座や、蚕桑小学校と鷹山小学校で放課後子ども教室を開催します。

○【子どもたちのたくましい成長】子どもいきいき体験塾を各地区公民館単位で開催します。

○【家庭の教育力の向上】就学時期の子どもを持つ保護者などを対象にした講演会や講座開催を新たに支援します。

○昨年10月設立の白鷹町少年少女合唱団の育成を支援します。

### 2. 安心で住みよいまちづくり

#### (1) 子育て支援

○【子育て世代への支援策】子どもの医療費に対する助成を拡充し、小学校就学前までの乳幼児は所得制限を撤廃し医療費を無料に、小学生は医療費の3分の2を助成します。妊婦健診の助成回数も拡充し、子どもを産み育てやすい環境をつくります。

○【保育関係】よつば保育園が平成21年度から指定管理者制度に移行。各保育園とも地域に開かれた保育園として、家庭や地域と連携し、一層の保育サービスの向上に努めます。

#### (2) ともに暮らす健やか社会

○【だれもが安心して暮らせる地域】子育て支援、各世代における健康づくりの推進や障がい者の自立支援など、地域福祉の推進に努めます。

○【介護保険】地域包括支援センターを中心に介護予防やサービス調整、総合相談体制の充実に取り組みとともに、保険事業の円滑な運営に努めます。

○【健康対策】生活習慣病や要介護状態の予防に着目した検診、指導を実施するとともに、適切な食生活や運動など健康づくりに対する正しい知識の普及啓発に努めます。

○【町立病院】医師の確保に努め、入院、外来、救急医療の維持充実とともに、人間ドック事業を主とした検診事業を積極的に進めます。

#### (3) 環境保全

○環境アドバイザーの養成をはじめ、省エネルギー対策やゴミの分別・減量化に向けた啓発、実践指導活動を進めます。

○EMを使ったモデル的な取り組み、廃食油のBDF燃料の事業化に向けた調査、研究を進めます。

○【下水道事業】水洗化人口の増加、流入水量の増大に対応し処理能力を確保するための処理施設の増設工事、町設置型の合併処理浄化槽の整備を実施し、生活排水対策を積極的に進めます。

#### (4) 鮎貝まちづくり

○鮎貝まちづくり事業は、白鷹町文化交流センター外構工事や子育て支援住宅6棟の整備、宮の前交流広場整備事業、町道整備事業などを計画どおり進めるとともに、まちづくり交付金交付要綱に基づき事業効果の分析調査を行います。

○鮎貝土地区画整理事業は、引き続き保留地の分譲促進に向けた支援を行います。

#### (5) 文化交流センター

○白鷹町文化交流センター「あゆむ」は、外構工事が完成する平成21年10月にグランドオープンとなり、開館から1年をオープンニングイヤー（開館を記念する年）と位置づけ、町内の芸術文化団体と連携し、各種記念イベントを開催します。

○管理運営基本計画に基づき、平成21年度は町が直接行うこととし、平成22年度からの指定管理者制度に基づく運営委託

## 主な事業の概要

●総務費 8億6204万円  
(町民一人当たり 5万3793円 前年度比▲1・6%)

デマンド型交通運行事業 1416万円

総合計画策定事業 350万円

町制施行55周年記念事業 120万円

財政調整基金積立(地域雇用創出推進対応) 6300万円

コミュニティ創造事業(杉沢中央公園整備) 250万円

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 1570万円

農林業センサス統計調査 260万円

●民生費 16億 331万円  
(町民一人当たり 10万51円 前年度比2・3%)

国民健康保険特別会計繰出金 7408万円

障害者自立支援給付、地域生活支援事業 2億1816万円

後期高齢者医療費 2億2226万円

介護保険特別会計繰出金 2億1170万円

福祉医療費 6549万円

子育て支援医療費 1082万円

児童手当支給事業 1億1623万円

放課後児童健全育成事業 565万円

保育園費 2億3193万円

●衛生費 4億2174万円  
(町民一人当たり 2万6318円 前年度比▲4・6%)

人間ドック・各種検診・後期高齢者健診事業 3577万円

妊婦健康診査事業(14回) 558万円

浄化槽設置推進事業(町設置型) 584万円

清掃事業所分担金 9880万円

病院事業会計繰出金 1億4500万円

水道事業会計繰出金 1527万円

に向け、組織づくりを進めます。

### (7) 道路・公共交通

○【道路交通網の整備】新荒砥橋架け替えに向け、早期整備の促進に必要な対応を行い、また国道287号線黒滝橋前後の狭隘区間の解消などを県に要望します。

○【町道】交付金事業である赤坂深山線の推進、荒砥本宿線の改良整備と田尻笠松線の歩道整備を実施します。また、新たに浅立沼田岩崎線、向福寺坂線、佐野東線の道路改良工事及び荒砥浅立線の舗装整備工事に着手します。

○【公共交通体系】交通空白地域の解消に向け、町内全域をカバーするデマンド型乗合タクシーを運行します。また、デマンド交通の導入で廃止となる町営バス荒砥・大瀬線と山交バス荒砥・中山線には、一般のかたも利用できる住民混乗方式のスクールバスを導入します。

### (8) 消防・防災

○【防災体制の強化】総合的な防災訓練を行うとともに、自主防災組織の育成など危機管理体制の確立を目指します。

○【迅速な活動体制の充実】火災を未然に防ぐため、消防団の組織強化ならびに消防ポンプ自動車の更新、消火栓の設置など消防施設の整備を行います。

### (9) 高度情報化

○【光ファイバー網の整備】NTT東日本に対し要望を強めながら、大容量の情報を瞬時にやり取りできる高速通信網として、全町民設民営光ファイバー構想の取り組みを進めます。

○【地上波デジタル放送】平成23年7月の完全移行に向け、共同受信地区や難視聴エリアに対して、国や県の補助事業も視野に入れ、関係機関と連携しながら対応します。

## 3. 活力あるまちづくり

### (1) 農業の振興

○地域農業活性化センターを軸に、遊休農地解消、耕畜連携の推進、担い手や集落営農などの支援の仕組みづくりに取り組むとともに、食育基本計画を策定し、食料自給率向上に向けて食育を進めます。

○環境保全型水田農業総合対策事業や中山間地域等直接支払推進事業、農地・水・環境保全向上対策などの取り組みによ

る農地維持保全や堆肥利活用の仕組みを構築します。

○新たな施策として、萩野地区の基盤整備事業を進めるための調査設計業務を行うほか、農業施設の長く利用していくため、白鷹揚水機場の施設整備、鮎貝排水機場の調査設計業務を行います。

### (2) 工業の振興

○【企業支援】中小企業緊急金融対策事業による利子補給を行います。東京への白鷹サテライトオフィス設置を継続し、受注拡大を積極的に進めます。

○【人材育成】技能検定合格を目指す技術者の支援や、現場力の向上を目指す中小企業技術者養成事業などを行います。

○【雇用の維持・確保】中小企業緊急雇用維持支援事業、新規卒業者の就職支援する人材確保対策事業を実施します。さらに、雇用の場の創出や所得の向上を目指し、企業誘致活動を進めます。特に、雇用対策については、国・県の制度を有効に活用し、積極的に取り組みます。

### (3) 商業の振興

○町内消費を拡大し商業の活性化を促すため、商工会が事業主体となりプレミアム商品券を発行する商業活性化事業、住宅需要拡大推進事業による給付金交付などの支援を行います。

### (4) 観光・交流の拡大

○より「白鷹ならではの」の魅力に磨きをかけ、誘客・交流人口の増加、地域の活性化に努めます。

○白鷹プロジェクト推進協議会による研修・実践により、訪れた人が求める商品の開発や品質向上を行う物産振興や四季の魅力を高める取り組みを行います。また、山口・中山をモデル地区に、滞在型観光、白鷹ツーリズム推進のための研修や実践を行います。

○最上川の景観を活かした取り組みや白鷹・朝日・大江3町の広域観光、板大工の養成などを行うほか、「おおた商い観光フェア」「三鷹わくわく交流フェスタ」への出展の支援などを行い、町外での物販のあり方を検討します。

○3年目となる「やまがた花回廊キャンペーン」や「天地人」の誘客を次につなげるための取り組みを検討します。

### (5) 産業連携

本町には、農村地域だからこそ伝承されてきた文化や地域

### ●農林水産業費 3億4905万円

(町民一人当たり 2万1782円 前年度比12・6%)

産地競争力強化総合対策事業 293万円  
ため池等整備事業 200万円  
農業集落排水特別会計繰出金6726万円  
農村災害対策整備事業(鮎貝排水機場調査)

土地改良区統合整備事業 1206万円  
基幹水利施設ストックマネジメント事業(白鷹揚水機場) 158万円  
萩野地区農地環境整備事業(ほ場整備調査) 2310万円

地域農業活性化センター推進事業 992万円  
担い手総合支援対策事業 350万円  
農山漁村活性化プロジェクト支援事業(遊休農地対策) 86万円

森林環境保全整備事業(白鷹東部線) 288万円  
551万円

### ●商工費 1億8053万円

(町民一人当たり 1万1265円 前年度比14・4%)

最上川流域交流推進事業 63万円  
観光交流推進事業 155万円  
天人観光誘客推進事業 60万円  
第三セクター経営改革検討事業 51万円  
受注拡大推進事業 104万円  
商業活性化促進事業(プレミアム商品券) 300万円

住宅需要拡大促進事業 500万円  
白鷹サテライトオフィス設置事業 489万円  
中小企業緊急雇用維持支援事業 250万円  
中小企業緊急金融対策事業 400万円

### ●土木費 11億4152万円

(町民一人当たり 7万1234円 前年度比▲15・2%)

道路維持・除雪、道路橋梁新設改良事業 2億9742万円  
鮎貝まちづくり拠点施設整備事業(外構整備) 1億 287万円

づくり活動があり、高く評価されているものが多々あります。その価値を再認識し、農業、工業、商業、観光、それぞれの特性をつないで付加価値を生み出し、「白鷹」を発信する農工商連携を関係機関と研究、実践し、農村としての地域特性を生かした産業の振興を農村交流という視点で進めます。

#### 4. 町民との「共創」によるまちづくり

##### (1) 町制施行55周年

「町民との『共創』のまちづくり」においては、今年10月に町制施行55周年を迎えることから、今日まで町政発展のためにご尽力いただいた諸先輩がたの町民の皆さんのご熱意とご努力に深い敬意と謝意を表し、記念事業を開催します。

##### (2) 第5次白鷹町総合計画

第5次の総合計画は、基本構想を平成21年度に、基本計画を平成22年度に取りまとめます。策定にあたっては、アンケートや座談会などを通して、町民の皆さんの考えを十分にお聞きしながら、「共創」の理念に基づく計画づくりを進めます。

##### (3) 協働のまちづくり

○地域に住む人たちが行う主体的な地域づくりのために、協働のまちづくり推進事業を行うとともに、集落連携を目指した地域交流モデル事業に取り組みます。

○地域全体で子どもたちを守るボランティア団体の結成など、自主的な取り組みを支援し、町民の皆さんと町が連携した安全で安心なまちづくりを進めます。

○そのほか、平成20年度発足の「最上川の文化的景観を軸としたまちづくり推進会議」を中心にした最上川流域交流推進事業、町誕生55周年を記念した日本女子ソフトボール1部リーグの開催支援、町民プール完成に伴う記念事業などを実施します。

#### 5. 新たな視点による行財政改革の推進

地方分権の進展や町民ニーズの多様化、さらに広域行政における対応など、行政を取り巻く環境は大きく変化しており、引き続き、適正かつ効率的な行財政運営を行います。

特に、介護保険料と後期高齢者医療保険料及び国民健康保険税の賦課徴収事務の一元化、町民生活相談センターの設置、

わかりやすい町ホームページへの更新など、町民の皆さんの目線に立った行政サービスを提供していきます。

また、重点プロジェクトの終了や本町における重要な行政課題に対応するために、行政組織・機構の見直しを行います。

#### 地方財政の状況

国の地方財政対策は、給与関係経費や地方単独事業費の抑制などにより地方財政計画の規模の抑制に努める一方で、「生活防衛のための緊急対策」に基づき地方交付税を別枠で増額するなど、地方交付税及び一般財源の総額を増額確保するとしています。また、国の平成20年度補正予算では、安心実現のための緊急総合対策や生活対策が打ち出されています。

本町の財政は、町内の景気動向も非常に厳しい状況にあり、税金などの伸びが期待できないなかで、公債費の高止まりや介護保険・障がい者自立支援など社会保障関係経費の増加などに加え、これまでの三位一体の改革による地方交付税などの激減が大きく影響し、依然として硬直しています。しかし、白鷹町自立のまちづくり計画などに基づく行財政改革の推進により、少しずつ改善の兆しが見え始めています。

特に、公債費関連指標は、一般会計の平成19年度決算における実質公債費比率が22・0%と高いものの、前年より改善し、平成21年度の公債費も約1億5000万円減額となることから、今後、着実に下がる見込みです。起債残高もピーク時の134億円台から平成21年度末で85億円程度に減少する見込みです。

このようななかで、引き続き行財政改革に取り組みながら簡素で効率的な行政システムを確立し、歳出の重点化を図るなど持続可能な健全な財政運営の確保に努める必要があります。そのうえで町内の状況にも配慮し、町民の皆さんとともに創りあげる「共創」のまちづくりの理念のもとに各種施策を展開し、町民の福祉向上と活力ある地域社会の創造を目指し、諸課題に対して積極的に対応する行財政運営を行います。

#### 予算編成の基本方針

平成21年度予算は、地方財政対策や国県の予算編成の動向などを踏まえたうえで、引き続き行財政改革を進めながら、

四季の郷子育て支援住宅整備事業 1億1500万円

四季の郷・宮の前交流広場整備事業 9942万円  
鮎貝まちづくり町道整備事業(参道景観形成) 1680万円

鮎貝まちづくり事業活用調査事業 323万円  
下水道特別会計繰出金 3億9051万円

●**消防費** 3億 953万円  
(町民一人当たり 1万9315円 前年度比6・3%)

西置賜行政組合負担金 2億4716万円  
消防ポンプ自動車購入事業(第三分団) 1816万円  
消火栓設置事業 261万円

●**教育費** 6億2243万円  
(町民一人当たり 3万8841円 前年度比▲10・1%)

荒砥高等学校新入生応援事業 500万円  
小中学校情報教育コンピュータ更新事業 1127万円

スクールバス導入・運行事業 6655万円  
白鷹学講座開催事業 92万円

石造文化財調査報告書作成事業 50万円  
子ども芸術文化育成事業 20万円

文化交流センター運営事業 3608万円  
日本女子ソフトボールリーグ開催事業 77万円  
学校給食共同調理場施設整備事業 1030万円

●**公債費** 14億4021万円  
(町民一人当たり 8万9873円 前年度比▲9・4%)

●**その他** 1億4964万円  
(町民一人当たり 9338円 前年度比1・7%)

議会費 8989万円  
労働費 4152万円  
災害復旧費 1653万円

諸支出金 70万円  
予備費 100万円

第4次白鷹町総合計画の総仕上げに向けて、「町民とともに創りあげる『共創』のまちづくり」を理念とし、「未来を担う人づくり」をベースに「安心で住みよいまちづくり」「活力あるまちづくり」を協働のまちづくりや地域づくり活動などと連動させ、着実に進める観点から編成しました。また、国の平成20年度補正予算である生活対策などにも呼応する形で、継続して町内の景気・雇用対策にも積極的に対応しました。

この結果、平成21年度の一般会計当初予算額は、70億8000万円となり、前年度に対し3億4000万円、4・6%の減少となったものです。減少の要因として、保育所運営の指定管理者への移行や白鷹町文化交流センターの管理運営、スクールバスの全面導入や子育て支援医療費の創設などに積極的に対応したものの、文化交流センターや町民プールなど規模の大きな建設事業が一段落したことや公債費の減少など大きかったことが挙げられます。

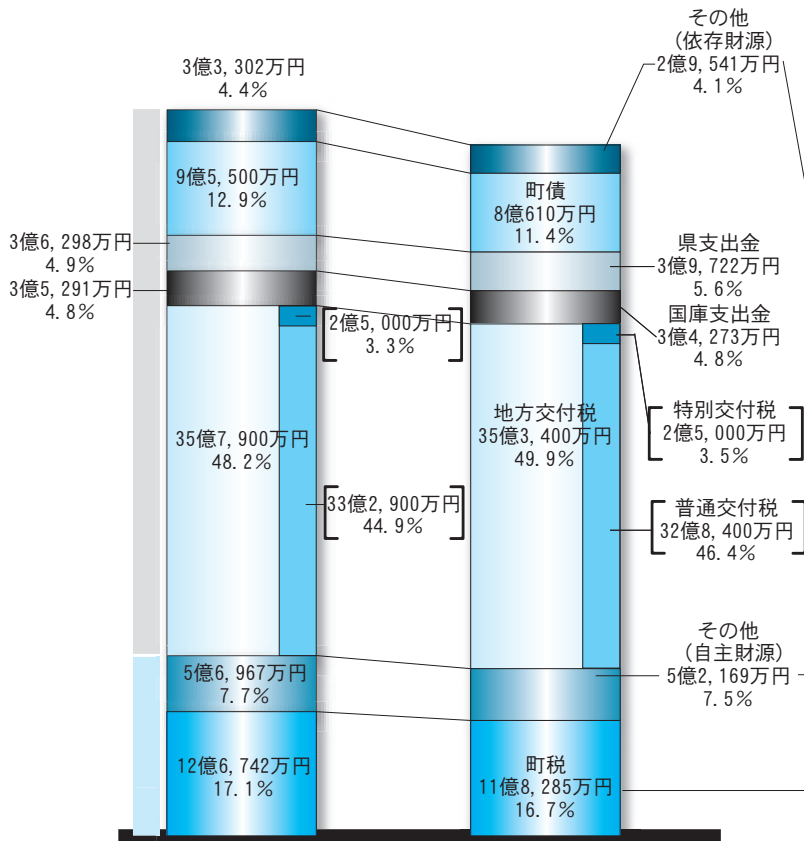
【歳入予算】町税は、固定資産税の評価替えや町内の景気動向などから8456万円、6・7%の減。地方交付税は、普通交付税で、生活防衛のための緊急対策として「地域雇用創出推進費」などが新設されたものの、財源不足に対する臨時財政対策債への振替分が大幅に増加したことにより4500万円、1・3%の減。臨時財政対策債は1億830万円、58・4%の増などが主な特徴です。

【歳出予算】義務的経費は人件費が4・9%の減、公債費は1億4983万円、9・4%の減、扶助費は子育て支援医療費の新設などにより11・0%の増となり、全体では1億5450万円、4・4%の減。普通建設事業費は、補助事業で白鷹町文化交流センターの建設が一段落したことなどから43・5%の減となったほか、単独事業でも町民プール整備事業の完了などにより8・6%の減となり、全体では3億1431万円、30・2%の減。物件費はデマンド型交通運行事業の拡充や小中学校教育用パソコンの更新など新規事業の増加により5752万円、8・7%の増。積立金は地方交付税に措置された「地域雇用創出推進費」を今後の経済・雇用対策などのために財政調整基金に積み立てることから3699万円、108・8%の増などが主な特徴です。

なお、引き続き財源不足対策などのため繰入金として財政

## 平成21年度一般会計

# 予算



その他(依存財源)内訳	金額	構成比 (%)
地方譲与税	1億1,500万円	1.6
利子割交付金	440万円	0.1
配当割交付金	120万円	0.0
株式等譲渡所得割交付金	20万円	0.0
地方消費税交付金	1億2,668万円	1.8
自動車取得税交付金	2,900万円	0.4
地方特例交付金	1,623万円	0.2
交通安全対策特別交付金	270万円	0.0
小計	2億9,541万円	4.1

その他(自主財源)内訳	金額	構成比 (%)
分担金及び負担金	1億1,119万円	1.6
使用料及び手数料	4,775万円	0.7
財産収入	523万円	0.1
寄附金	500万円	0.1
繰入金	9,512万円	1.3
繰越金	1億4,000万円	2.0
諸収入	1億1,740万円	1.7
小計	5億2,169万円	7.5

町税内訳	金額	構成比 (%)
町民税	5億256万円	7.1
固定資産税	5億2,849万円	7.5
軽自動車税	3,665万円	0.5
たばこ税	6,378万円	0.9
入湯税	902万円	0.1
都市計画税	4,235万円	0.6
小計	11億8,285万円	16.7

平成20年度 総額74億2,000万円  
平成21年度 総額70億8,000万円

### 歳入予算(前年度比較)

各会計予算を前年度と比較すると

会計名	平成21年度 予算額 (A)	平成20年度 予算額 (B)	比較		
			(A) - (B)	伸率	
一般会計	70億8,000万円	74億2,000万円	▲3億4,000万円	▲4.6%	
十王財産区	38万円	39万円	▲1万円	▲3.3%	
下水道	10億4,483万円	7億8,941万円	2億5,542万円	32.4%	
国民健康保険	15億193万円	14億9,271万円	922万円	0.6%	
老人保健	4,254万円	2億9,701万円	▲2億5,447万円	▲85.7%	
農業集落排水	1億2,224万円	8,296万円	3,928万円	47.3%	
介護保険	13億5,891万円	14億685万円	▲4,794万円	▲3.4%	
後期高齢者医療	1億4,532万円	1億6,029万円	▲1,497万円	▲9.3%	
水道	収益的支出	3億2,297万円	3億3,143万円	▲846万円	▲2.6%
	資本的支出	2億2,695万円	1億5,538万円	7,157万円	46.1%
病院	収益的支出	11億9,900万円	11億9,200万円	700万円	0.6%
	資本的支出	1億249万円	1億513万円	▲264万円	▲2.5%
訪問看護 ステーション	収益的支出	3,460万円	4,030万円	▲570万円	▲14.1%
	資本的支出	0万円	0万円	0万円	-
合計	131億8,216万円	134億7,386万円	▲2億9,170万円	▲2.2%	

※万円未満は端数を整理しています。  
※比較の「▲」は減少を表しています。

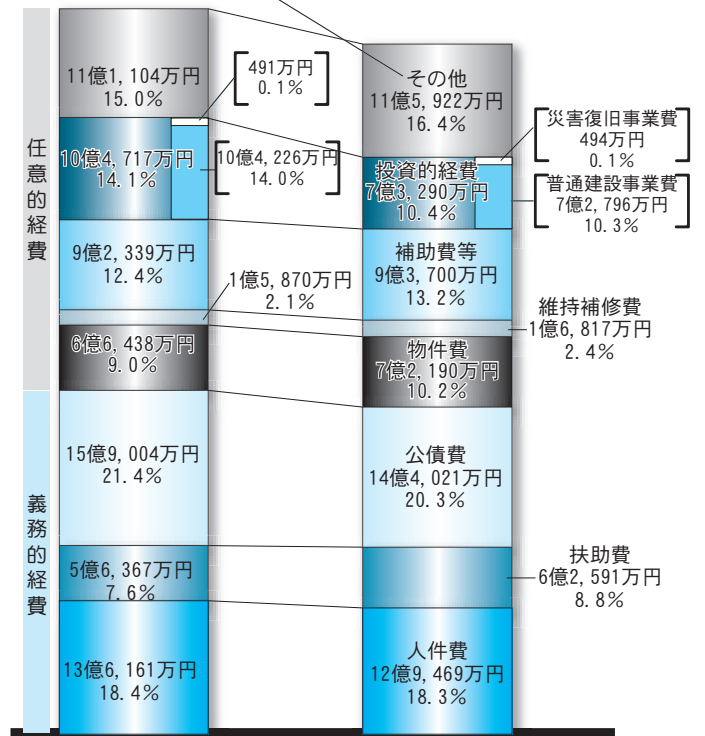
調整基金や減債基金を活用していますが、6047万円、38.9%の減と前年度より改善しています。  
【特別会計及び企業会計】全体で61億216万円を計上し、前年度に対し4830万円、0.8%の増となりました。主な要因は、浄化管理センター汚水処理施設増設工事の事業量の増加や、新規に町設置型の合併浄化槽整備を計上したこと、水道事業や下水道事業において高金利債対策として補償金免除繰上償還を計上したことなどによるものです。  
以上、一般会計に特別会計などを合わせた当初予算総額は131億8216万円、2.2%の減となります。

総額  
70億8,000万円

前年度比4.6%減

町民一人当たりで見ると  
441,810円

その他内訳	金額	構成比(%)
積立金	7,097万円	1.0
投資及び出資金、貸付金	7,698万円	1.1
繰出金	10億1,027万円	14.3
予備費	100万円	0.0
小計	11億5,922万円	16.4



平成20年度  
総額74億2,000万円

平成21年度  
総額70億8,000万円

歳出予算(前年度比較)

# より良いまちづくりを目指します

## 平成21年度町職員



(4月1日付全職員)

町長 佐藤 誠七  
教育長 岡田 勉

### 総務課

課長 横澤 浩  
課付課長 鈴木みち  
企画主幹 湯澤政利  
課長補佐 松野芳郎  
○松野芳郎(兼)○菊地るり  
○永沢照美○橋本達也  
○高田 博(兼)○黒澤和幸(併)

(財政係)  
○長岡 聡○加藤和芳○橋本秀和  
(防災管財係)  
○小関新治○高田 博・大滝康博  
(企画調整係)  
○田宮 修○小林 裕○片山正弘  
(情報係)  
○高橋浩之○竹田美紀○大瀧勇祐

### 税務出納課

課付  
会計管理者(兼)課長 江口信利  
課長補佐 佐藤眞隆(出納・収納担当)  
課長補佐 青木 潔(税務担当)

(町民税係)  
○青木 潔(兼)○菅間伸子  
○菊地 智○高橋朋代○平井正秋  
小形さや香  
(資産税係)  
○飯澤達男○芳賀敦子・中川拓也  
(収納係)  
○伊藤 隆○吉村秀昭・小谷部哲  
(出納係)  
○佐藤眞隆(兼)○遠藤由可理

### 保育園

ひがしね ◎高橋康子・守谷美年子・今 房子  
市川昭美・橋本三千子・高橋和子  
原田信子  
あゆかい ◎丹野ちゑ・長谷部千晶・鈴木洋子  
飯沢初美・鈴木智子・川井とも  
金田範子○佐竹正子・関 紀子  
地域包括支援センター センター長 梅津秀明(兼)  
子育て支援センター センター長 梅津秀明(兼)  
こぐわ ◎遠藤啓子・安久津久子・村上美津子  
佐藤敦子・小林栄子  
健康福祉センター 所長 高橋一二三(兼)  
次長 梅津秀明(兼)  
五十嵐麻里子  
(介護保険係) ◎樋口幸江・田中裕美・鎌倉裕美  
(健康推進係) ◎中村裕之(兼)○橋本彰子  
○木口祐里・棚村 薫・小形 守  
村上るみ子  
(地域包括支援センター係) ◎飯澤とよ○鈴木由紀子  
◎海老名まゆみ○大滝敏広

### 町民課

課長 衣袋幸治  
課長補佐 布施房子  
(戸籍年金係) ◎布施房子(兼)○金田祐子  
(国保医療係) ◎佐藤順智○高橋眞澄○後藤由香  
青木ひろみ  
(くらし環境係) ◎本木 修○齋藤久美子○大滝眞実  
町民生活相談センター センター長 衣袋幸治(兼)  
センター次長 布施房子(兼)  
健康福祉課  
課長 梅津秀明  
課長補佐 中村裕之(福祉・健康推進担当)  
課長補佐 菅原良教(児童・介護支援担当)  
(福祉係) ◎関 宏道○橋本こずえ・菅原綾子  
(子育て支援係) ◎菅原良教(兼)○田中由美子  
丹野ちゑ(兼)・今野悦子  
布施とも子

※◎は係長(保育園は園長)、○は主任、(兼)は兼務、(併)は併任

### 産業振興課

課長(兼) 検査員 村上 隆  
課長補佐 鈴木悦子(農工商連携担当)  
課長補佐 菅原 護(農林担当)  
課長補佐 齋藤重雄(商工観光担当)  
(農業振興係) ◎菅原 護(兼)○海老名和子  
○鈴木秀昭・今野友博  
(農村整備係) ◎熊谷裕治○川部茂樹・村上博之  
(商工振興係) ◎齋藤重雄(兼)○梅津友宏  
(観光係) ◎芳賀和則○竹田雅紀子  
(農村交流係) ◎庄司義徳○竹田雅紀子(兼)  
地域農業活性化センター センター長 村上 隆(兼)  
センター次長 菅原 護(兼)

### 建設水道課

課長(兼) 統括検査員 福田文和  
課長補佐(兼) 検査員 菅原昇一(建設担当)  
課長補佐 元木康仁(上下水道担当)  
(管理係) ◎菅原昇一(兼)・深瀬洋子  
(用地係) ◎今井茂男・高橋真弘(兼)  
(土木係) ◎小関幸一・丹野和彦・菊地 正  
(都市計画係) ◎今野秀一・高橋真弘  
(水道係) ◎鈴木克仁○佐藤圭子  
(水道工務係) ◎矢嶋寿彦・小口豊仁  
(下水道係) ◎齋藤春美・紺野真弓  
(下水道工務係) ◎元木康仁(兼)○松下貴洋  
議会議事事務局 事務局長 金田春雄  
◎鈴木秀一(併)○上村とよ子

### 議会

選挙管理委員会事務局 書記長 横澤 浩(併)  
◎松野芳郎(併)○菊地るり(併)  
○永沢照美(併)○橋本達也(併)  
○高田 博(併)○黒澤和幸

### 監査

監査委員事務局 事務局長 金田春雄(併)  
◎鈴木秀一○上村とよ子(併)

### 農委

農業委員会事務局 事務局長 村上 隆(併)  
局長補佐 菅原 護(併)  
(農地調整係) ◎長澤三千夫・須田 瞳



# 町民のみなさんと一緒に、

## 町立病院

**診療部**  
 (診療科)  
 外科医長 藤島 丈(兼)  
 内科医長 柴田裕次(兼)  
 外科医師 石岡大輔  
 内科医師 芦澤公德(嘱託)  
 室長 高橋一三三(兼)  
 副室長 藤島 丈(兼)  
 医師 石岡大輔(兼)  
 看護師長 木村アヤ子

**(在宅支援室)**

**町立病院**  
 病院事業管理者 高橋一三三  
 院長 高橋一三三(兼)  
 副院長 藤島 丈  
 副院長 柴田裕次

## 教育委員会

**教育委員会**  
 教育次長 新野吉彦  
 次長補佐 樋口 浩  
 指導主事 菊地一栄  
 (学校教育係)  
 ◎樋口 浩(兼)・菊地一栄  
 ◎衣袋則子・菅原保文  
 菅原政敏  
 蚕桑小学校  
 (生涯学習係) ◎大木健一◎横澤美代子◎高田咲子  
 (文化振興係) ◎長澤千恵子◎船山一浩  
 (文化交流センター係) ◎菅間直浩◎船山一浩(兼)  
 就業構造改善センター 所長 新野吉彦◎佐藤雅志兼  
 中央公民館 館長 新野吉彦(兼)  
 (庶務係) ◎大木健一(兼)◎高田咲子(兼)  
 図書館 ◎長澤千恵子(兼)◎船山一浩(兼)  
 学校給食共同調理場 所長 新野吉彦(兼)  
 所長補佐 橋本賢一  
 (業務係) ◎橋本賢一(兼)・川村宗一  
 ◎橋本賢一(兼)・小林敏子  
 (調理係) 鈴木直子・紺野久美子・板垣未夏  
 川田陽子・長谷川清美・矢羽木学  
 鑑 典子・黒澤淳子・高谷剛司

## 町立病院

**医療技術部**  
 技術主幹 横澤壽一  
 (薬剤科) 薬局長 横澤壽一(兼)◎海老名純子  
 (検査科) 室長 大道寺妙◎長岡さとみ  
 ◎加藤裕之  
 (診療放射線科) 室長 松尾信一◎小笠原強  
 (リハビリテーション科) 金田雅子・小平英恵  
 (栄養科) ◎大貫由佳子◎小口千賀子  
**看護部**  
 総看護師長 志水順子  
 看護師長 金子陽子  
 (外来係) 児玉恵美・鈴木万理子・色摩純子  
 布施咲子  
 (病棟係)  
 看護師長 長岡恵美  
 看護師長 木村アヤ子(兼)  
 ◎菅原和子◎梅津洋子◎樋口昌子  
 ◎船山元子・北原広美・岩崎悦子  
 菅原芳子・伊藤信子・三上悦子  
 伊藤加代子・五十嵐美香  
 副田恵美・平井育子・中野 緑  
 佐藤朝美・平田美帆・遠藤彩子  
 齋藤 恵・竹田美喜子・小松文恵  
 齋藤麻唯・山口愛子・古口絵理子  
 五十嶺久子・梅津孝子・菅原道子  
 竹田登代子・左右田加代子  
**事務局**  
 事務局長 迎田博正  
 事務局次長 鈴木美弘  
 (総務係) ◎鈴木美弘(兼)◎渡部町子  
 青木俊雄

**訪問看護ステーション**  
 看護師長 石川真知子  
 渡部理恵

◆地区消防係  
 蚕桑 今野友博/鮎貝 高橋真弘  
 荒砥 菅原保文/十王 小林 裕  
 鷹山 川部茂樹/東根 梅津友宏  
 蚕桑 吉村秀昭/十王 衣袋則子  
 滝野 齋藤久美子/萩野 大滝真実  
 中山 大木健一/浅立 高橋浩之  
 畔藤 平井正秋

◆財産区書記

**退職** 平成21年3月31日付  
 梅津 喜一  
 樋口 幸一  
 竹田 美子  
 金田 栄代子  
 佐藤 美子  
 海老名 真喜子  
 金田 真喜子  
 沼澤 れい子  
 梅津 喜一  
 樋口 幸一  
 竹田 美子  
 金田 栄代子  
 佐藤 美子  
 海老名 真喜子  
 金田 真喜子  
 沼澤 れい子  
 訪問看護ステーション准看護師

**「町民のみなさん、どうぞよろしく願いいたします」**  
 —平成21年度採用職員を紹介します—



竹田 美喜子  
町立病院  
病棟係



中川 拓也  
税務出納課  
資産税係

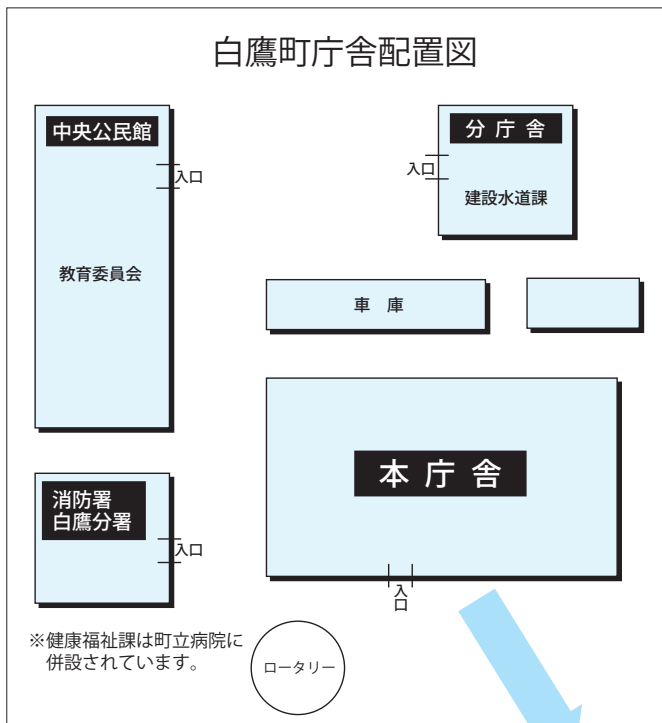


照井 博恵  
町民課  
戸籍年金係



小谷部 哲  
税務出納課  
収納係

## 白鷹町庁舎配置図



## 交通安全・防犯のことは 役場1階へお越しください

4月から、役場1階町民課暮らし環境係で「交通安全」「防犯」の業務を行うこととなりました。

### ▼業務内容

- 交通安全対策（交通安全教室申し込み、交通事故防止活動、交通安全施設など）に関すること
- 交通災害共済加入・請求手続き
- 防犯対策（防犯パトロール、防犯灯など）に関すること

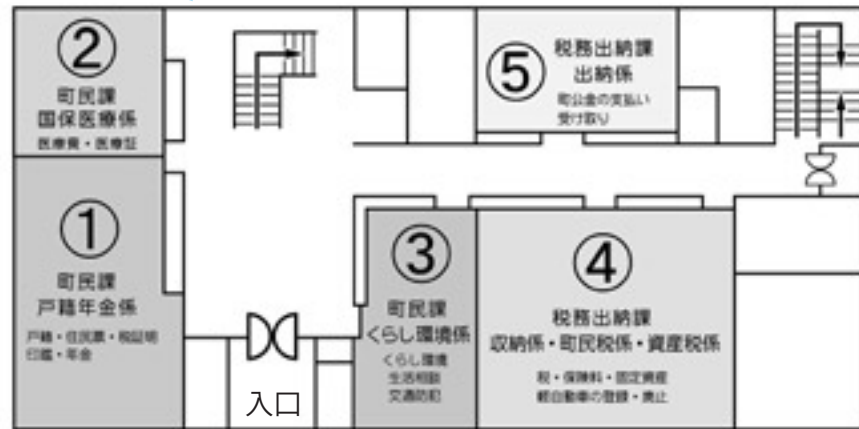
## 「町民生活相談センター」を 設置しました

困りごと・ご相談があれば、町民課「町民生活相談センター」においでください。

### ■問い合わせ

町民課暮らし環境係（☎85-6131）

## 本庁舎1階 見取図



2階 - 総務課・産業振興課・農業委員会・町長室・副町長室・会議室

3階 - 議会事務局・議場・選挙管理委員会室

中央公民館	教育委員会	学校教育係	学区及び学級編成や学校教育の指導、学校施設管理に関すること	85-6144
		生涯学習係	生涯教育の推進や公民館、その他社会教育機関に関すること	85-6147
		生涯スポーツ係	生涯スポーツ、スポーツ施設管理に関すること	85-6147
		文化振興係	芸術文化団体の育成、文化財の調査・保護・管理及び図書館に関すること	85-6146
		文化交流センター係	白鷹町文化交流センターの運営管理に関すること	85-6146
		中央公民館庶務係	中央公民館に関すること	85-6143
健康福祉センター	健康福祉課	福祉係	老人福祉や障がい者福祉、民生・児童委員に関すること	86-0111
		子育て支援係	子育て支援、児童手当、保育園管理運営に関すること【子育て支援センター】	86-0212
		介護保険係	介護保険などに関すること	86-0213
		地域包括支援センター係	要介護認定、在宅介護の支援に関すること	86-0112
		健康推進係	保健予防、老人・母子保健事業に関すること	86-0210
病院	町立病院	外来・病棟・人間ドックなど	85-2155	
	訪問看護ステーション	訪問看護など	86-0123	

# 白鷹町役場各課業務のご案内

町では、行政経営改善委員会からの上申を受け、その検討結果を尊重しながら、組織の見直しを行いました。その一つの柱として、町民の皆さんから見て「わかりやすい」係名にすることが挙げられました。この4月から、各係で行っている大まかな業務が皆さんにわかるように係名を変更し、また担当係長制の廃止によって係を分割した部署もあります。

以下の表には、各課の場所や各係の業務の概要などを掲載しました。お問い合わせや役場などに訪れる際に参考にしてください。

	課名	係名	業務概要	電話番号
本庁舎 1階	町民課	戸籍年金係	戸籍の届け、住民票、印鑑登録、諸証明、国民年金に関すること	85-6129
		国保医療係	国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療の医療費、医療証に関すること	85-6130
		くらし環境係	ごみの収集、環境衛生、公害対策、町民生活相談、防犯、交通安全に関すること【町民生活相談センター】	85-6131
	税務出納課	町民税係	町税や国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、軽自動車の登録・廃止に関すること	85-6132
		資産税係	固定資産税、固定資産課税台帳・公図の整備保管に関すること	85-6133
		収納係	各種税及び保険料などの収納管理や滞納処分などに関すること	85-6106
		出納係	町公金の支払い、受け取りに関すること	85-6134
2階	総務課	総務係	区長町内長届け、文書配布、情報公開・個人情報保護、人事に関すること	85-6120
		企画調整係	フラワー長井線、デマンド交通、ふるさと応援制度、町政運営の総合企画調整や協働のまちづくり事業推進に関すること	85-6123
		財政係	財政計画や予算の編成、管理に関すること	85-6122
		情報係	地上デジタル放送、光ファイバー整備、各種統計、広報広聴に関すること	85-6121
		防災管財係	消防、防災、財産の取得・管理に関すること	85-6124
	選挙管理委員会事務局		選挙の管理や選挙啓発活動の推進に関すること	85-6124
	産業振興課	農業振興係	農政の総合計画と農業振興対策に関すること【地域農業活性化センター】	85-6127
		農村整備係	土地改良区の指導や農村総合整備事業、林業振興に関すること	85-6125
		商工振興係	商工業の振興、関係団体の支援、労働、雇用対策に関すること	85-6136
		観光係	観光物産振興に関すること	85-6126
農村交流係		グリーン・ツーリズム、定住、交流の促進に関すること	85-6126	
農業委員会事務局	農地調整係	農地法による許可申請や農業者年金、農業委員会の会議などに関すること	85-6128	
3階	議会事務局		議会の本会議の議事や委員会に関すること	85-6135
分庁舎	建設水道課	管理係	工事入札及び契約に関すること	85-6140
		用地係	町有地の買収補償、地籍調査に関すること	85-6139
		土木係	道路、河川などの調査、測量、設計、維持管理に関すること	85-6142
		都市計画係	都市計画や都市公園、鮎貝まちづくり事業に関すること	85-6140
		水道係	水道使用料、給水装置工事に関すること	85-6137
		水道工務係	浄水場管理や取水、浄水、配水等に関すること	85-6137
		下水道係	下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽に関すること	85-6138
		下水道工務係	下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽の計画及び設計工事に関すること	85-6138

# 平成21年4月から介護保険料が変わります

介護保険は、介護を必要とするかたが住み慣れた地域で、できる限り自立した生活ができるように、社会全体で介護を支えるためにつくられた制度です。制度を持続的に運営するために、3年ごとに事業計画の見直しを行うことになっています。

今回は、平成21年度からの介護報酬改定や、今後の高齢化の進行、サービス利用者数や利用量の現状・見込みなどを踏まえ、第4期の介護保険事業計画を策定し、平成21年度から23年度までの介護保険料を設定しました。主な見直しポイントは次のとおりです。



## 見直しポイントその1

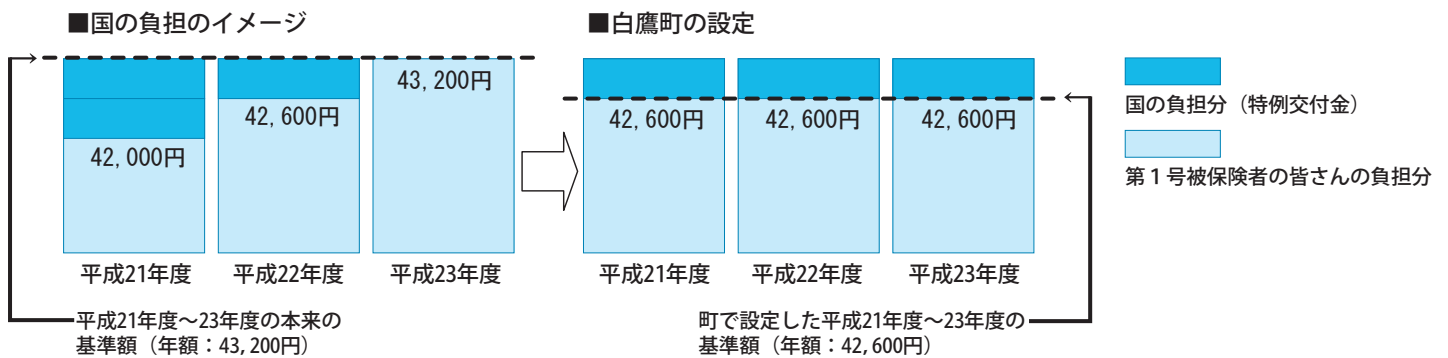
### 介護報酬が見直されました

介護に従事するかたの処遇改善や人材を確保するため、介護報酬が引き上げられました。これに伴う第1号被保険者の介護保険料の増額分については、平成21年度は改定上昇分の全額、平成22年度は半額を国が負担することになりました。

## 見直しポイントその2

### 第1号被保険者の保険料基準額を見直しました。

介護保険は、町が保険者となり事業を運営しています。その被保険者は、町内に住所を有する40歳以上のかたで、年齢により第1号被保険者（65歳以上のかた）と第2号被保険者（40歳以上65歳未満のかた）に分けられます。町ではこのたび、第1号被保険者の保険料の見直しを行いました。平成21年度から平成23年度までの本来の基準額は年額4万3200円ですが、国の特別対策による交付金により、本来の額より減額され、その基準額を年額4万2600円と設定しました。なお、第2号被保険者の保険料は、それぞれ加入している医療保険の保険料と一緒に納めていただきます。（下記の図・表をご覧ください。）



第1号被保険者介護保険料 基準額の推移

	年額 (円)	月額 (円)
第1期保険料基準額 (平成12年度～平成14年度)	32,704	2,725
第2期保険料基準額 (平成15年度～平成17年度)	36,000	3,000
第3期保険料基準額 (平成18年度～平成20年度)	44,400	3,700
第4期保険料基準額 (平成21年度～平成23年度)	42,600	3,550



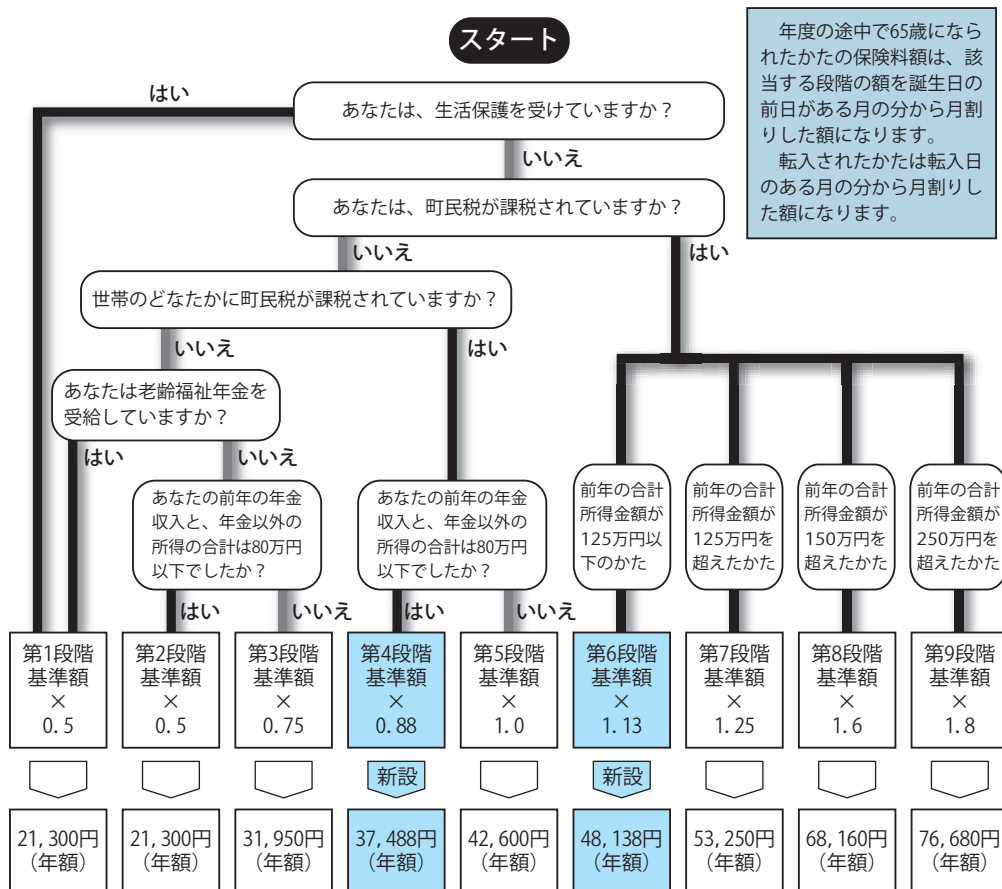
## 第1号被保険者の介護保険料所得段階を見直しました

第3期の保険料は、被保険者本人や世帯員の所得に応じて7段階になっていましたが、税制改正による激変緩和措置が終了することや、お年寄りの所得状況などに配慮しながら、第4期においてはさらに区分けを増やし、9段階にしました。

## 白鷹町の基準額42,600円（年額）

## 65歳以上の保険料は「9段階」に調整されます。

- 上記の基準額をもとに、前年の所得などによって保険料額が9段階に調整されます。
- 基準額は平成21年度から23年度まで同額です。



年度の途中で65歳になられたかたの保険料額は、該当する段階の額を誕生日の前日がある月の分から月割りした額になります。  
転入されたかたは転入日のある月の分から月割りした額になります。

## 保険料の負担割合が変わりました

介護保険の保険給付に必要な財源を100とすると、50%を公費（国・県・町）、残り50%を第1号被保険者と第2号被保険者の保険料により賄われています。保険料で賄う50%のうち、平成21年度から平成23年度までの第2号被保険者の負担率がこれまでの31%から30%に改正されました。このことにより、第1号被保険者は原則20%を負担することになります。国から調整交付金が交付されることや、介護保険準備基金の取り崩しを行うことにより、この3年間の負担は14・6%と見込まれます。

介護保険料の納付について  
ご相談ください

災害などの事情で保険料の納付が困難なときは、申請により保険料徴収の猶予や減免を受けられる場合があります。また、介護保険料の納付が遅れているかたや、その他特別な事情があり保険料の納付が難しいかたなどは、未納のままにせず、税務出納課収納係にご相談ください。

◎詳しくはお問い合わせください。

- 介護保険に関すること  
健康福祉課 介護保険係 ☎86-0213
- 要介護認定に関すること  
健康福祉課 地域包括支援センター ☎86-0112
- 介護保険料に関すること  
税務出納課 町民税係 ☎85-6132  
収納係 ☎85-6106  
(40歳以上65歳未満のかたで国民健康保険加入のかた)  
(65歳以上のかた)

# 白鷹町文化交流センター「あゆむ」の 使用予約受付を開始します。

広報しらたか2月号でお知らせしましたとおり、白鷹町文化交流センター「あゆむ」が今年の10月にグランドオープンします。

文化交流センターでは、町内外の皆さまへの施設の貸し出しを行います。施設の開館時間や使用料金など、施設の使用に関するルールが決まりましたので、今回は、使用予約方法などの概要についてお知らせします。

## 開館時間(10月1日から)

●午前9時～午後10時

\*ギャラリー1・前室(常設展示)の開館時間は午後7時までとします。

## ギャラリー観覧料

ギャラリー1及びギャラリー

1前室では、主に梅津五郎作品の常設展示を行います。

### 常設展示の観覧料

○個人：200円

○団体(15人以上)：150円

\*高校生以下は無料。

### ※特別展示の観覧料

都度、観覧料を定めます。

※ほかの美術館の作品を展示するような企画展覧会の場合

## 休館日(10月1日から)

●毎週月曜日(ただし、その日が国民の祝日にあたるときはその翌日)

●12月29日から翌年の1月3日までの日

\*そのほか、作品の入れ替えなどを行う場合は休みとなります。また、臨時で開館、または休館する場合もあります。

## 使用申込の流れ

### 使用者登録

使用する個人、団体のかたは事前に使用者登録を済ませてください。「使用者登録申請書」に必要事項をご記入のうえ、文化交流センター事務室にお申し込みください。使用者登録は、皆さんの使用状況や予約状況を把握するためにお願するものです。

### 使用許可申請書の提出

「使用許可申請書」に必要事項をご記入のうえ、文化交流センター事務室にお申し込みください。

### 抽選

ホール・ギャラリー・文化伝承室は、申込の重複があった場合、抽選・調整を行います。

<受付を開始する日>

☆ホール・ギャラリー・文化伝承室→13カ月前から

☆ミーティング室・交流回廊・ロビー・多目的交流広場→6カ月前から

☆その他の公共スペース→3カ月前から

使用申込受付は、使用する13カ月前、6カ月前、3カ月前の1日(1日が休館日の場合は最初の開館日)に開始します。今回は5月1日(金)より申込受付を開始します。

### 使用許可書の交付

使用されるかたに「使用許可書」をお渡しします。

### 使用料金の納入

使用前に、基本使用料金をお支払いください。

### 使用・精算

使用上の注意を守ってご使用ください。使用料金の残金、附属設備・冷暖房使用料の実費分は、使用後に精算していただきます。

**5月1日(金)  
受付開始**

# 使用できる時間帯と基本使用料

◇ギャラリー以外

使用区分	使用料金					
	午前	午後	夜間	全日	午前～午後	午後～夜間
	午前9時～ 昼12時	午後1時～ 5時	午後6時～ 10時	午前9時～ 午後10時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 10時
ホール	1,560円	2,080円	2,080円	5,720円	3,640円	4,160円
楽屋 1	240円	320円	320円	880円	560円	640円
楽屋 2	240円	320円	320円	880円	560円	640円
文化 伝 承 室	全室	790円	1,050円	1,050円	2,890円	2,100円
	1	390円	520円	520円	1,430円	1,040円
	2	390円	520円	520円	1,430円	1,040円
	3	390円	520円	520円	1,430円	1,040円
ミーティング室	240円	320円	320円	880円	560円	640円
屋内のその他の 共有スペース※	占有して使用する場合に限り1㎡につき1時間あたり2円 ※屋内のその他の共有スペース：ロビー、交流回廊					

- ①～⑥に該当する場合の料金は以下のとおりです。
- ①入場料などを徴収する場合…基本使用料金の2倍
  - ②商品販売など営利的性格を有する行為を行う場合…基本使用料金の4倍
  - ③公演などの準備、公演を伴わない練習を行う場合…基本使用料金の2分の1
  - ④12時～13時…午後の基本使用料金の4分の1
  - ⑤17時～18時…夜間の基本使用料金の4分の1
  - ⑥9時以前または22時以後…1時間当たり、夜間の基本使用料金の130%

◇ギャラリー

区分	入場料を徴収しない場合 (1日あたり)	入場料を徴収する場合 (1日あたり)	
		500円以下	500円以上
入場料等の金額	—	500円以下	500円以上
ギャラリー 2	1,400円	1,680円	2,100円

原則として1週間単位で貸し出します。

◇付属設備

	品名	単位	使用料金
ホール照明設備	ホール照明(スポットライト)※通常の照明は無料です	1式	1,000円/回
ホール音響設備	ホール音響設備(マイクなど拡声装置のみ使用の場合を除く)	1式	1,000円/回
映像設備	ビデオプロジェクター	1台	200円/回
楽器	グランドピアノ※調律代別途	1台	500円/回
展示	調光付スポットライト	1基1日	50円/日
ホール冷暖房※		1時間	500円/時間
その他	この表に寄りがたい使用に係る使用料は、この表に定める使用料金との均衡を考慮したうえで、別途町長が定めることとします。		

ホール以外の冷暖房料金は、基本使用料に含まれます。

## 使用料金の減免について

町の機関及び町内の保育園、小学校、中学校が利用する場合は、行政目的及び公共的な目的で使用に限り、全額免除とします。  
そのほか特別の事情や理由により、減免が適用になる場合もありますのでお問い合わせください。

## サポーターのお仕事内容

- \* 来館者への対応 (館内の案内や作品説明など)
- \* ワークショップの運営アシスタント
- \* ホールのステージ・客席設営
- \* 音響・照明操作アシスタント
- \* チケットもぎりや物品販売のお手伝い
- \* 駐車場整理、お客様の誘導
- \* 出演者への対応 (ケータリングサービスなど)
- \* 機関紙の制作 など

## ■お問い合わせ

教育委員会 文化交流センター係

☎85-6146 / FAX85-2183

e-mail:k-funayama@so.town.shirataka.yamagata.jp

## 文化交流センターのサポーターを募集します

白鷹町文化交流センター「あゆむ」の運営のお手伝いをしてくださるサポーターの皆さんを募集します。

サポーターの皆さんには、コンサートなどの公演の準備やワークショップのアシスタントなどをお願いします。円滑で活気のある運営のため、ぜひ皆さんの力を貸してください!!

興味のあるかたはお気軽にお問い合わせください。

## スクールバス・デマンドタクシーが町内全域に拡大 安全安心な運行を願い祈願祭

3月31日、中央公民館駐車場で、4月から運行を始めるスクールバスとデマンドタクシーの安全祈願祭が行われました。町の委託で運行を行うタクシー会社のかた、小中学校の先生、佐藤町長らが参加して、これからの運行の無事故を祈りました。

スクールバスは、荒砥く中山間、荒砥く大瀬間を運行し、住民のかたも乗車できるバスとして、本町で初めての導入となります。また、デマンド



タクシーは、4月から川東エリアも運行を開始し、全町をカバーできることになりました。

もうすでに運行を始めていますが、町民の皆さまの足として有効にご利用いただき、ご感想・ご意見など、ぜひ声をお聞かせください。

■問い合わせ 総務課企画調整係 (☎85-6123)



## 町へのご寄付 ありがとうございました

3月23日、中島敏彦様(東京都)より、町に対して現金5万円を寄付いただきました。町の福祉のために、有意義に活用させていただきます。

## 第二十期白鷹本因坊戦

- 3/8・荒砥地区公民館
- 優勝 安部 實・七段(長井)
  - 2位 佐野昭英・五段(長井)
  - 3位 加地正幸・三段(高島)
  - 4位 高山正宏・三段(白鷹)
  - 5位 柳沢 馨・三段(米沢)

## 平成21年度白鷹学講座パート1

### 「田勢康弘講演会」開催します

### 「激動の世界で どう生きる日本」

いつ 4月26日(日)  
午後6時～7時40分(午後5時30分開場)

どこで 中央公民館大ホール

- 定員 400人
- 入場 無料ですが、整理券が必要です。
- 入場整理券取り扱い  
教育委員会、中央公民館、各地区公民館、パワーセンター
- 主催 白鷹学講座企画委員会/白鷹町教育委員会

■問い合わせ  
教育委員会生涯学習係 (☎85-6147)



## 「白鷹町観光協会」が 役場内へ引っ越しました

今年4月から、観光協会の事務局は、これまでのパワーセンターから役場2階産業振興課内に移転しました。

4月中は「古典桜」の全国各地からの問い合わせで電話が鳴り止まない状況です。桜まつりの準備も同時進行中。桜や天地人などをはじめ、誇れる資源がいっぱいの白鷹町。町民の皆さんと一緒に、魅力を発信していきましょう。

### <新所在地>

〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲833  
白鷹町役場内 ☎86-0086 / FAX86-0087  
e-mail:kanko@pow1.shirataka.or.jp  
ホームページ: <http://www1.shirataka.or.jp/kanko/>



山形県からのお知らせ

## 河川の里親を募集しています

## ●活動内容

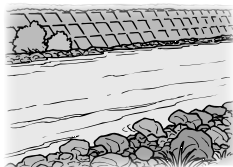
町内会、地域団体、企業、その他ボランティア団体などが行う河川の除草・清掃や植栽などの環境美化活動（活動助成費が支給されます）

## ●対象区間 県管理河川概ね200㍍以上

## ●参加申込

参加希望の団体は、置賜総合支庁（西庁舎）または町建設水道課にお問い合わせのうえ、申込書を各市町村に提出してください。

## ●締め切り 4月30日（木）



## ■問い合わせ

西置賜河川砂防課（☎88-8232）

町建設水道課（☎85-6140）

## 【現在の町内での活動団体】

下記の団体の皆さんにご協力いただいています。ありがとうございます。

- \*貝生川『ホタルの里』実行委員会（貝生川）
- \*貝生川愛護会（貝生川）
- \*クリーン耳堂川（耳堂川）
- \*絹市沿線クリーン会（絹市川）
- \*白鷹町猟友会（八幡川）
- \*十王区十町内会（萩野川）
- \*十王関寺河川クリーンズ（荒砥川）
- \*株式会社アーレスティ山形環境委員会（草木沢川）
- \*貝生川あたご愛護会（貝生川）
- \*有限会社橋本工務店（常海沢川）
- \*雪舟町新田地内大鮎貝川愛護会（大鮎貝川）
- \*大伸建設株式会社（八幡川）

参加人数219名

お世話になりました

## フラワールードパーク里親活動

平成20年度は左記の8団体185人の皆さんに、除草、樹木管理、ごみ拾いなどを行っていただきました。整備していただいたことにより、地域住民はもちろん、白鷹町を訪れる人びとの目を楽しませ、すがすがしい気持ちにさせてくれました。

1年間を通してフラワールードパーク内をきれいにさせていただきました。ありがとうございます。

- 協力していただいた団体
- ・町下花街道奉仕会
- ・路傍花の会
- ・衣袋建設株(株)ほか五風会
- ・(株)高橋組
- ・(株)菅原組
- ・東陽ロード小山沢
- ・株式会社アーレスティ山形労働組合
- ・町職員クラブ

（敬称略）



## 活動の様子



平成21年度フラワールードパークの里親(ボランティア)を募集します

町では、美しく住みやすいまちづくりを進めるため、町民のかたがたや企業の皆さんと一緒に、フラワールードパーク（国道287号線沿い）の里親活動を実施してきました。

今年度も、ボランティアを行っていただける個人、団体、企業及び従業員団体などを募集します。児童・生徒が活動の主体になる場合は、責任者が必要となります。

●主な仕事 フラワールードパーク区域内の除草、樹木の管理、ごみ拾いなど

●活動回数 年間3回以上を願います。

●申込方法 参加申込書（建設水道課にありますが）に必要事項を書いてお申し込みください。

●募集締切 4月24日（金）

■申込・問い合わせ 建設水道課 管理係（☎85-6140）

# 緊急経済対策関連の 取り組みについて

## 住宅・店舗の新築改築へ給付金が交付されます

—白鷹町住宅需要拡大促進事業のお知らせ—

白鷹町商工会では、白鷹町に自ら居住する住宅及び町内で営業する店舗の新築、増改築、修繕などを行う場合、施主に対して給付金を交付します。

これは、町内の持家住宅の建設や増改築による住環境整備に支援することで、地元関連業界の振興及び消費需要の拡大、景気浮揚につなげようという目的で、町の緊急経済対策の補助を受けて実施するものです。

### ◎交付が受けられるかたの要件

- ・ 工事の際、町内業者と契約すること。
- ・ 工事にかかるその他の補助金、利子補給などを受けていないこと。

- ・ 平成22年2月20日まで工事完了の届出ができること。
- ・ 町税（国民健康保険税を含む）の滞納がないこと。

### ◎交付対象工事費

- ・ 契約額が50万円以上

### ◎給付金交付額

- ・ 対象とする工事費の10%以内の額
- ・ ただし、住宅新築工事は50万円、その他の工事は30万円を限度額とします。

※詳しい内容や申込方法などはお問い合わせください。  
 ■ 申込・問い合わせ 白鷹町商工会（☎85-0055）

# プレミアム商品券発売!!

前回は好評につき、3日で完売！  
 今回はお一人様5セットまで

## 第2弾!

白鷹町商工会では、第2弾の町内で使える期間限定のプレミアム付き商品券を発売します。まもなく給付される「定額給付金」による町内消費の拡大を進めるための企画です。皆さん、ぜひご利用ください。



1,000円の商品券が、  
 11枚(1セット)で10,000円!  
 1,000円お得な商品券です。

利用期間  
 2009/4/26(日)~7/31(金)

- セット数 3000セット
  - 購入数 一人当たり5セット  
 まで、1セットごとにお  
 求めになれます。
  - 販売日 4月26日(日)~  
 午前10時~午後3時
  - 販売場所 パワーセンター
  - 利用期間 4月26日(日)  
 ~ 7月31日(金)
- (この期間を過ぎると利用  
 できなくなります。)

※商品券でのお買い物は、表  
 示ポスターのはってあるお  
 店です。

■ 問い合わせ 白鷹町商工会  
 (☎85-0055)

### 町内の企業への 緊急経済対策関連事業

#### 中小企業雇用維持 支援対策事業

雇用維持を目的に、国の中  
 小企業緊急雇用安定助成金制  
 度による助成を受けた企業へ、  
 町単独の助成を行います。

- ◆ 対象企業 平成21年4月1  
 日から当該年度内に、国から  
 支給決定通知書を受けた企業
- ◆ 助成額 国からの支給決定  
 通知書に記載されている支給  
 金額の10%以内の額
- ◆ 限度額 50万円を上限
- ◆ 助成回数 2回まで

#### 中小企業緊急金融対策事業

運転資金・設備資金の確保  
 を目的に、セーフティネット  
 ト保証を使用し資金を借りた  
 町内事業所へ助成しています。

- ◆ 助成内容
  - ・ 利子補給 3年間相当額
  - ・ 保証料補給 3年間相当額
- ◆ 助成対象借入限度額  
 500万円

- ◆ 助成対象補給額 平成21年  
 6月30日までに貸付実行にな  
 ったもの

■ 問い合わせ 産業振興課商  
 工振興係 (☎85-6136)

4月1日、新しい教育長に

岡田 勉氏が任命されました



教育長 岡田 勉

### ごあいさつ

教育長という大変な役を仰せつかり、身の引き締まる思いです。

教育行政は、学校教育、社会教育、体育スポーツ、芸術文化、文化財と多岐に渡り、それぞれの分野に課題があり、急を要するものも多くございます。まちづくりは人づくりの理念のもとに、生きがいのある生涯学習社会の実現を目指し、関係者の皆さまの声にしっかり耳を傾けて、教育委員会職員とともに町教育行政の発展のために尽力してまいります。

どうぞよろしく願いいたします。

よろしく願います

新しい教育委員会長のご紹介

教育委員長

丸川恵子さん (横田尻)



新しい選挙管理委員会のご紹介

選挙管理委員

竹田謙一さん (荒砥甲)



## 平成21年度白鷹学講座 ～企画委員の募集～

学びたいテーマはありませんか。  
一緒に企画運営しましょう！

昨年度は8講座を開催しました。今年も、地域づくり、少子・高齢化、環境問題、男女共同参画など、わたしたちを取り巻くさまざまな課題の中からテーマを見つけ、講座を開催し学習していきます。

まちづくりに興味のあるかた、勉強してみたいテーマがあるかた、仲間となにか始めてみたいかた、ぜひおいでください。年齢、男女を問いません。

ご一報お待ちしております。詳細はお申し込み時にお知らせします。

### ■問い合わせ

教育委員会生涯学習係 (☎85-6147)



白鷹町健康増進計画「元気ニコニコしらたか21」

<働き盛りの健康づくり>

**心もいきいきと暮らせるために 若さを保つ元気な暮らし**

<高齢期の健康づくり>

**素敵に年をかさねるために 楽しみや生きがいのある暮らし**

を目指します。

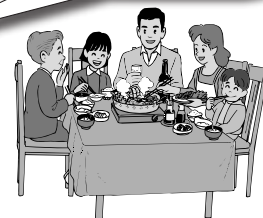
このような元気な暮らしのためには「家族そろって食事をする！」  
ことが大切です。

白鷹町健康増進計画

**元気ニコニコ  
しらたか21**

中間評価

「家族そろって食事をして  
いる人」が増えました！  
目標まで、  
もうひとがんばり！



町健康増進計画「元気ニコニコしらたか21」の達成状況を把握するために、  
町民の皆さんを対象に、元気ニコニコ21アンケート調査を実施しました。

「元気ニコニコ21アンケート」

問「1日1回以上家族そろって食事をしていますか。」

答 ①ほとんど毎日 ②ときどきそろう ③ほとんどそろわない

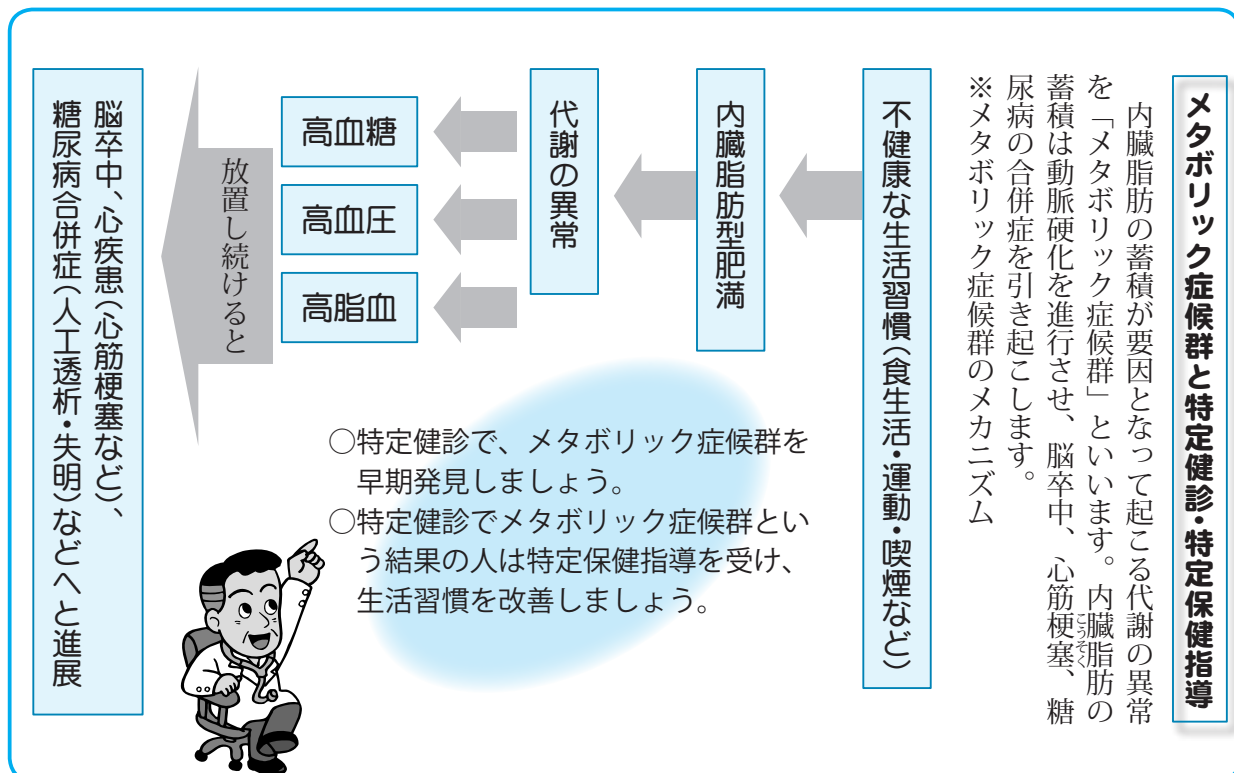
	平成 15 年		平成 22 年 (目標値)		平成 20 年	
	働き盛り	高齢者	働き盛り	高齢者	働き盛り	高齢者
1日1回以上家族そろって食事をする	71.7%	78.9%	90.0%	90.0%	88.5%	82.6%

※家族そろって食事をする%→①ほとんど毎日②ときどきそろう の合計

健康のひろば

「あなたは健康ですか！」 ~健康とは病気があるなしだけではなく、体も心も何の苦痛もなく、日常生活が楽しく、社会的にも張りのある生活をしていることなどといわれています。

この健康を生み出すためには、食生活・運動などの生活習慣が重要です。平成20年度から生活習慣を改善し「メタボリック症候群」を予防するための特定健診、特定保健指導が始まりました。今年も特定健診を受けましょう！健診日程は元気ニコニコ推進カレンダーをご覧ください。



“元気ニコニコしらたか21”を町民と行政が協働で推進しています！(元気ニコニコ推進会議)



ホットケーキは水ぼうそう…？

3歳児のクラスでホットケーキを焼きました。  
ホットプレートにホットケーキの生地をとろーりと流しました。  
少し待つと、生地がプツプツ！プツプツ！  
その様子を見ていた女の子  
「あ！ホットケーキが水ぼうそうみたい…」

「え！…ホントだね！」とほかのお友達も納得  
みんなで大爆笑！  
クラスで水ぼうそうが流行した後でした。  
ホットケーキの水ぼうそうもすっかり治って、  
おいしいホットケーキをたらふく食べました。

※今後の病状についての医学的な見通しのこと。  
これは認知症の予後(※)に関する法則。高齢期になって認知症を発症した人の老化の速度は、臨床経験的にも医学的な調査によっても、非常に速いことが知られています。

認知症のお年寄りの老化の速度は、認知症でない人の約3倍と非常に速い

衰弱の進行に関する法則

●認知症の八大法則と一原則  
一人ひとりの症状は違っても、見えても、認知症のお年寄りには共通の特徴があります。どうしてそのような症状を示すのかを理解することで、介護者の対応は格段に楽になるはずです。  
○第八法則

東京都の依頼で実施された調査では、認知症を発症したお年寄りの場合、1年後の死亡率は、正常なお年寄りが7・3%に対して41・0%、5年後の死亡率は、前者の33・0%に対して86・3%と圧倒的な違いを示しています。  
認知症の介護にあたる人には、困難な状況がいつまでも続くと思われ、絶望的な気分にはさせられることも少なくありません。しかし、現状がいつまでも続くものではないことを介護者が知り、心の負担を少しでも軽くすることは大切なことといえます。限りある期間だからこそ、介護を続けようという気持ちになることもあるからです。  
白鷹町認知症高齢者見守りステッカーを活用しましょう

ステッカーを掲示しているところは、認知症のかたの見守り、声がけに協力してくれます。「このごろ物忘れをして心配だ」「道がわからなくなり無事に家に帰れるか心配だ」など、地域でお年寄りの見守りをしてほしいかたは、気軽にステッカーのあるところに相談してください。

「町報川柳」

人生

菊地 克二 選

佳作	人生の重さ秤で量れまい 赤紙が人生変えた遠い過去 人情に包まれ人生生きてきた 人生を写す私の笑い皺 借金と張り合い九十の坂を越し 人生の転ばぬ杖に妻がおり 今日よりも勝る人生明日がある 不景気が先を狂わす人生路 回り道無駄でなかつた人生路 無垢の花人生の色共白髪 平凡に気張らず生きる人生路 人生は遙かに廻る走馬燈 人生は苦楽織り成す虹模様 道草を食った人生泣き笑い 支え合う夫婦人生旅のみち 人生路嵐に残る花もある 人生の悲喜交友のしわの数 七転び八起き人生泣き笑い 賞罰ナシ凡の人生土と生き 平凡に生きて重ねた皺の数 子煩悩生きた証の父がいる 遣り直しきかぬ人生それもよし 人生に欲しいものある正誤表 生きる路数えきれない程転び 苦も楽も生きた証のドラマです 人生の旅は道草食いながら 人生の迷路に父母の樹が灯す リセットのない人生を生きて来た 地位 鈍行の人生春に停車中 天位 我が人生多少の悔いはございます 人の子に生まれあなたにも逢えて 次回 「米」四月末まで。「紙」五月末まで。 はがきに三句 白鷹町荒砥乙四二八―二	高玉 片山 時美 浅立 梅津 たつ糸 西高玉 金田 コト 鮎貝 児玉 保子 深山 樋口 吟風 山口 石川与次衛門 高玉 高橋 朝子 横須賀 大滝健次郎 畔藤 梅津 いと 佐野原 五十嵐あきよ 荒砥甲 井澤英佐子 浅立 小形 義三 横田尻 金田 れん 貝生 保科 努 滝野 安達 昭吾 荒砥乙 土谷 灯一 浅立 高橋 とみ 荒砥乙 大滝 栄子 山口 渡部喜美子 畔藤 川井 千代 荒砥甲 五ノ野かをる 世田谷 遠藤 八重 高岡 須貝 仲次 神奈川 井上 秀雄 畔藤 菅原 敦子 滝野 海老名達夫 高岡 長岡みち子 藤沢市 田苗 創真 十王 川部 隆雄 荒砥甲 丸山 正志	高橋 白兔 宛
----	---	---	---------

# 平成21年地価公示結果について

3月24日に国土交通省から平成21年地価公示結果が公表されました。本町に関するものは、次のとおりです。



白鷹 - 1	大字荒砥乙字出来町 東958番	19年	20年	21年
		円 20,300 (▲4.7)	円 19,500 (▲3.9)	円 18,800 (▲3.6)



白鷹 - 2	大字鮎貝字桐町二 2406番1	19年	20年	21年
		円 13,400 (▲5.6)	円 12,800 (▲4.5)	円 12,200 (▲4.7)



白鷹 - 3	大字荒砥乙字横町 1014番 (芳賀輪店)	19年	20年	21年
		円 33,700 (▲6.1)	円 31,900 (▲5.3)	円 30,100 (▲5.6)

### 対前年度変動率(単位: %)

	住宅地	商業地	準工業地	工業地	調区内地
白鷹町平均	▲4.2	▲5.6	-	-	-
山形県平均	▲4.2	▲5.2	▲4.7	▲5.9	▲3.9
全国平均	▲3.2	▲4.7	-	▲3.0	-

注) 価格は、1平方メートルあたりの価格を過去3年分について表しています。また、( )内の数字は、対前年変動率(%)です。「▲」は減少を表しています。

**地価公示に関するお問い合わせ**  
**総務課 企画調整係**  
**☎85-6123**

なお、地価公示価格は1月1日現在の価格ですので、その後の地価動向も考慮する必要があります。

地価公示とは、地価公示法の規定に基づき実施するもので、県内の都市計画区域内で標準的な使用方をしている土地(以下「標準地」)を選び、その適正な土地価格を公表するものです。土地を売買する際の目安にしたいだけでなく、国や地方公共団体などが公共用地等を買収する場合の基準ともなるほか、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

土地を売買されるときは、まず地価公示価格を調べましょう。

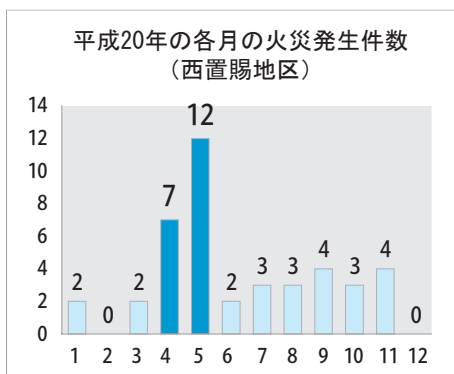
春の山形県火災予防運動実施中（4月22日まで）  
山火事予防運動実施中（5月31日まで）

「ちよつとした不注意」からの火災が多く発生しています

防火意識を高め、尊い命や財産を火災から守りましょう

7日から8日に1件の割合で火災が発生

西置賜地区の平成20年の出火件数は42件で、平成19年と比較して17件増え、過去10年間で最も多い出火件数となりました。内訳としては、建物火災が24件（7件増）、林野火災が7件（6件増）、車両火災が2件（前年比同）、その他火災が9件（4件増）となっています。



また、火災により3人の尊い命が失われ、さらに、火災1件当たり約500万円の損害が発生しています。

月別の火災発生件数は5月が12件と最も多く、次いで4月が7件となっており、6月の2件を含めると、4～6月の3カ月で全体の半数の火災が発生している状況です。

この3カ月間の特徴として、林野火災、その他火災のほとんどが、この期間に集中して発生していることが挙げられます（16件中13件）。

たき火、火入れによる火災が多発

「たき火」「火入れ」による火災が合計で8件発生し、全体の約2割を占め、平成20年の出火原因のトップになりました。

火災となった経過を見ると、空気が乾燥した風の強い日に

たき火などをしたため延焼拡大したり、火の粉が風により飛び火して周囲の可燃物に燃え移ったり、消火が不十分で再び燃えだすなどが多くなっています。

これらの火災の多くは、一人ひとりの火の取り扱いに対する「ちよつとした不注意」が原因となっています。

「これぐらいは大丈夫だろう」「ちよつとの間だけだから」と軽い気持ちで行ったため、大勢の人に迷惑をかける結果になる恐れが十分考えられますので、火の取り扱いには細心の注意を払う必要があります。

これから空気が乾燥し火災の発生しやすい季節を迎えるにあたり、たき火や火入れをするときは、次の事項に十分注意して、火災を起こさないようにしましょう。

火を扱うときの注意事項

たき火、火入れを行う前に

- ◎ 周囲に燃えやすいものが無いことを確認してから。
- ◎ 乾燥注意報等が発令になっているときや、風の強いときはやめましょう。
- ◎ 水バケツや消火器など消火の準備をして行いましょう。

たき火、火入れのときに

- ◎ 火が消えるまでその場を離れないようにしましょう。
- ◎ たき火や火入れが終わったあと、再び燃えだすことのないように、完全に火が消えたことを確認しましょう。

山や林野でのタバコに注意

林野火災の出火原因には、「タバコ」の不始末によると思われるものが含まれています。山菜採りなどで山に入ったときには、タバコの投げ捨てなどは絶対にしないようにしてください。

■ 問い合わせ 西置賜行政組合 消防本部予防課（☎88-11797）

3月の町長交際費

平成21年3月に支出された町長交際費についてお知らせします。

■ 問い合わせ 総務課総務係（☎85-6120）

支出命令日	区分	支出命令額	備考
3月6日	香典	10,000円	
3月6日	献花	15,000円	弔慰生花
3月9日	御祝	5,000円	白鷹町認定農業者連絡協議会交流会
3月9日	御祝	10,000円	職員結婚祝
3月13日	香典	5,000円	
3月23日	香典	20,000円	
3月23日	香典	10,000円	
	計	75,000円	

65歳以上の公的年金受給者で、  
町民税・県民税をお支払いのかたにお知らせです

### 町民税・県民税の公的年金からの 特別徴収制度が始まります

今年の10月から、町民税・県民税の公的年金からの  
特別徴収制度が始まります。

この制度は

- 65歳以上の公的年金を受給されているかたで、  
町民税・県民税を納税する義務があるかたが対象です。
- 該当するかたには6月の納税通知書の発送時に個別にお知らせします。
- 平成21年10月支給分年金から対象となります。
- 納税者の納税方法を変更するもので、新たな税負担が生じるものではありません。

■問い合わせ 税務出納課町民税係 (☎85-6132)

## ファミリーサポートセンターを ご利用ください

ファミリーサポートセンターとは、子育てのお手伝いを  
受けたいかた(利用会員)と  
子育てを応援できるかた(協  
力会員)で構成される会員組  
織です。



#### ▼利用対象(利用会員)

町内にお住まいのかたで、概ね小学校低学年  
以下の子どもの保護者

#### ▼会員登録

利用するには会員登録が必要です。登録用  
紙は子育て支援センター(健康福祉課内)に  
あります。

※利用料金など、詳細はお問い合わせください。

#### ■問い合わせ 健康福祉課

子育て支援センター係 (☎86-0212)

## 白鷹町単独で乳幼児・児童の医療給付事業が始まります

### 白鷹町子育て支援医療給付事業



- 小学校入学前まで医療費が無料となります。
- 小学生の医療費の3分の2を助成します。
- 0歳から小学校卒業まで所得制限が撤廃になります。

※保険適用外の医療費は該当にはなりませんのでご注意ください。



領収書をなくした場合は  
支払いできません。  
治療の内訳がわかる領  
収書をご持参ください。

#### 対象者は？

- ①0歳から小学校入学前  
(6歳になった日以降、最初の3月31日まで)
- ②6歳になった最初の4月1日から小学校終了  
(12歳になった日以降、最初の3月31日まで)

#### 資格要件とは？

- ①白鷹町に住所の有るお子さんが対象です(所得  
制限はありません)。
- ②健康保険に必ず加入しているお子さんが対象に  
なります。

#### 申請はどのようにすればいいの？

- ①申請者は保護者のかたです。
- ②印鑑(認めの印鑑で大丈夫です)
- ③乳幼児、または児童の健康保険証
- ④申請者名義の預金口座のわかるもの  
(現金受取希望のかたも、役場1階の出納係で  
受け取りできます。)

- ⑤病院、歯科、薬局、接骨院など、保険医療機関  
の領収書(レシートは不可)

※以下の書類は該当するかたのみ必要です。

- 1) 高額療養費の決定通知書の原本
- 2) 医師の診断書、領収書のコピー  
(コルセットをつくったかた)
- 3) 加入している健康保険組合などに付加給付制  
度がある場合、支給決定通知書の原本

#### 申請期限は？

保険医療機関を受診した月の翌月から起算して  
1年間を期限とします。

#### ■問い合わせ

町民課国保医療係 (☎85-6130)



## 白鷹町成人式を 開催します

### ◆一生一度の成人式

今年度の成人式は下記のとおり開催します。

対象のかたには7月上旬にご案内します。郷土を離れている皆さんにも、ご家族のかたから、日程について今からお知らせください。



### 成人式の日程

- いつ 8月15日(土) 午前10時～
  - どこで パワーセンター
  - 対象 昭和63年4月2日生から平成元年4月1日生までのかた
- \*平成15年度東・西中学校卒業者と、平成21年6月1日現在白鷹町に住民登録されているかたには、詳細について往復はがきでご案内します。

### ◆成人祭の実行委員を募集します

例年成人式のあと、成人者の皆さんの企画運営により「成人祭」が開催されています。その成人祭の実行委員を募集します。思い出に残る成人祭を、皆さんの手でつくっていきましょう。6月中に第1回の実行委員会を予定しています。詳しくはお申し込み時にお知らせします。

- 実行委員応募締め切り 5月8日(金)

申込・問い合わせ  
教育委員会 生涯学習係  
☎85-6147



## 平成21年度文書配付計画

月	日
平成21年 4月	13日(月) 22日(水)
5月	12日(火) 22日(金)
6月	12日(金) 22日(月)
7月	10日(金) 22日(水)
8月	12日(水) 21日(金)
9月	11日(金) 24日(木)
10月	13日(火) 22日(木)
11月	12日(木) 24日(火)
12月	11日(金) 22日(火)
平成22年 1月	12日(火) 22日(金)
2月	12日(金) 22日(月)
3月	12日(金) 23日(火)

\*文書配付は、毎月12日、22日としますが、その日が休日などの場合は、その前日または翌日などに配付します。

### 【臨時配付の予定】

- 9月中旬ごろ…衆議院議員総選挙の選挙公報などの配付
  - 平成22年2月1日(月)…町県民税申告相談関係書類の配付
- \*任期満了以外による選挙が執行される場合、選挙公報など臨時に配付をお願いする場合があります。
- 文書配付に関する問い合わせ  
総務課総務係 (☎85-6120)

## 平成21年度白鷹町献血日程

～「愛のかたち・献血」にご協力ください～

日	時	会場(敬称略)
4月23日 (木)	9:30～11:30	中央公民館 (ライオンズクラブ:一般)
	13:00～16:00	中央公民館 (ライオンズクラブ:一般)
6月30日 (火)	9:30～11:30	(株)ニクニ山形工場
	13:30～16:00	山形部品(株)
9月17日 (木)	9:30～11:30	(株)アーレスティ山形
	13:30～16:30	しらたか不二サッシ(株)
10月16日 (金)	9:30～11:30	県立荒砥高等学校
	13:30～14:30	山形部品(株)
	15:30～16:30	日本G T(株)山形工場
11月27日 (金)	9:30～11:30	中央公民館 (ライオンズクラブ:一般)
	13:00～16:00	中央公民館 (ライオンズクラブ:一般)



第23回ヤナ開きまつり

今年も最上川に約200匹のこいのぼりが泳ぎ始めました。いよいよ観光の幕開けです。ぜひヤナ開きまつりにお越しください。

▼いつ 4月29日(水・祝)  
～5月6日(水・祝)

\*イベントは5月3日から5日までの3日間です。

▼どこで 道の駅白鷹ヤナ公園

▼イベント内容

○山菜汁無料提供 昼12時～(先着200人)

○子どもの魚のつかみどり(午後3時～)

○トラちゃんとのじゃんけん大会

○よさこいソーラン踊りなど  
■問い合わせ あゆ茶屋(☎85-5577)

まあ・どんなれすとらん  
開店しました

11月末まで、山菜料理、郷土料理など、予約で承ります。季節の山菜や農産物加工品も販売します。

水ばしろう園が見ごろの4月29日(水・祝)から5月6日(水・祝)までは、毎日、開店しています。どうぞ、お立ち寄りください。

▼場所 白鷹スキーセンター内  
■予約・問い合わせ まあ・どんな会代表/佐藤洋子(☎080-1671-9308)

鮎貝やぐさまつり

▼いつ 4月9日(日) 午前9時30分～午後3時30分

▼どこで スポーツ公園

▼催し物

○よさこい白鷹櫻鷹會

(午前10時)

○よさこい響

(午後12時半、午後2時)

○金魚すくい大会

○じゃんけん大会

○スパーボールすくい大会  
\*やきそば、やきとり、どんぶ焼きなどの売店があります。  
▼主催者 鮎貝八幡若衆会、白鷹町商工会青年部



白鷹町少女合唱団員募集

歌を通して楽しい仲間をつくり、10月オープンの白鷹町文化交流センター「あゆむ」にああなたの声を響かせよう。

▼対象者 町内の歌の好きな保育園年長児と小学生

▼指導者 長谷部真弓先生

▼ピアノ 新野有子先生

▼団費 月額1000円

▼練習日 土曜日(月3回)

午前9時30分～11時

▼練習会場 中央公民館など

▼締め切り 4月30日(木)

▼問い合わせ 教育委員会文化振興係(☎85-6146)

置賜文化フォーラムでは、

地域の文化活動を応援します

置賜地域の住民の皆さんが平成21年度に企画運営する文化イベントなどの事業を支援します。

▼対象事業 歴史的建物や遊休施設を活用した文化事業、市町の枠を越えた複数団体に

よる文化事業、大河ドラマ「天地人」関連文化事業

▼支援内容 共催負担金(最大40万円)

▼締め切り 5月1日(金)

■申込・問い合わせ 置賜総合支庁地域支援課(☎0238-2616018)

山形県「公募型雇用創出事業」のお知らせ

現在の厳しい雇用情勢に対応し、県民ニーズのある分野で雇用創出を図るため、新たに失業者を雇用して実施する具体的な事業提案を募集します。新しく人材を雇用し、新商品・新サービスの開発により地域の発展につながる取り組みをご提案ください。

▼対象 山形県民、民間企業、NPO法人、その他の法人または法人以外の団体など

▼提案事業の主な要件 次の要件をすべて満たすことが必要です。

広告

愛と感謝  
出演: 坂井 真紀・辺見えみり  
近藤 芳正・榎本 孝明  
2009年5月20日(水)開演19:00  
川西町フレンドリープラザ  
一般4,000円 PLK会員3,500円  
高校生以下1,500円 全席指定2,000円  
フレンドリープラザ(観覧できます) 大塚市民館  
ローソンチケット「Eコード」22425  
TEL0238-46-3311(フレンドリープラザ)

広告

白鷹プロジェクト  
モノづくり部会で  
生まれた商品  
新発売  
たまり(羊羹)  
地元白鷹産たまり使用  
一本 七〇〇円  
二本入 一五五七円  
白鷹町荒砥  
和菓子ぬまざわ  
TEL0238(85)2374

①新たに雇用した失業者の雇用期間は原則1年以上(更新可)。

②総事業費に占める「新規雇用した失業者にかかる人件費」の割合が5割以上であること。

③委託期間の終了後も事業の継続が見込める内容。

▼締め切り 4月30日(木)

■応募・問い合わせ 〒990-0185 70 山形市松波2-1-8 1 山形県緊急雇用対策本部(雇用労政課内/ ☎023-630-2376)

### 「夏休み子どもキャンプin 神町自衛隊」参加者募集

▼いつ 7月25日(土)～26日(日)(1泊2日)

▼どこで 神町駐屯地内

▼定員 小学生200人～250人

\*子ども会、スポーツ少年団など団体でお申し込みください。参加者多数の場合は抽選となります。

#### ▼実施内容

①野外テント泊

②体験試乗(装甲車など)

③装備品展示・試着

④体験食

⑤装甲車と綱引き競技

⑥キャンプファイヤー  
⑦そのほか自衛隊ならではの催し

■問い合わせ 神町自衛隊駐屯地広報センター(☎0237-48-1151)



### 平成21年度狂犬病予防注射日程のお知らせ

狂犬病予防注射は、必ず年1回受けるよう法律で義務付けられています。

▼実施日 6月4日(木) 5日(金)

\*時間と会場は広報しらたか5月号でお知らせします。  
\*注射案内ハガキは5月8日(金)に発送します。

#### 【飼い犬の登録のお願い】

犬を飼う際は町への登録が必要ですので、登録がお済みでないかたは、至急町民課で登録手続きを行ってください(手続きには、登録料3000円と印鑑が必要です)。  
■問い合わせ 町民課くらし環境係(☎85-6131)

### 「認知症の人と家族の会」を開催します

認知症の介護に関する悩みや不安はさまざまです。認知症の人を介護しているかたが集まり話し合う会を開きます。認知症に関する相談もお受けします。ぜひご参加ください。

▼いつ 4月23日(木)午後1時30分～3時

▼どこで 健康福祉センター

▼対象者 認知症の人と家族のかた、介護者のかたなど

■申込・問い合わせ 白鷹町地域包括支援センター(☎86-0112)

### 善意の毛布をアフリカへ

自然災害や紛争で不自由な生活を強いられている被災民、着の身着のままに国外へ非難せざるを得ない難民に「いのちの支え」となる毛布を送ってください。現地の人びとの手が届くまでの海外輸送費900円のご協力を併せてお願いします。ぜひ皆様の善意の毛布をお持ちください。  
▼受付期間 5月31日(日)まで  
▼受付場所 荒砥地区公民館  
※詳しくはお問い合わせください

## 建設水道課からのお知らせ

### 水道メーターの検針について

冬期間休止していた水道メーター検針業務を5月1日から再開します。  
検針を円滑に行うため次のことにご協力ください。  
○メーターボックスの上や周りに物を置かないでください。  
○メーターボックス周辺に犬をつないでおかないでください。

### 上下水道料金の冬期精算について

1月請求分から4月請求分は、12月検針の水量で算出した金額(推定料金)で納めていただいておりますので、5月の検針(5月請求分)で精算させていただきます。  
なお、還付金が発生した場合は、6月請求分に充当しますのでご了承ください。  
■問い合わせ 建設水道課水道係(☎85-6137)

さい。  
■問い合わせ 「アフリカへ毛布をおくる運動」置賜地区実行委員会/田村(☎88-13143) 午前9時～午後4時  
青い鳥郵便はがき・無償で配布します

障がい者の福祉に対する理解を深めることを目的とした郵便はがき「青い鳥郵便はがき」を無償で配布します。  
▼無料配布対象 重度身体障がい者(1級・2級)または重度の知的障がい者(Aまたは

は1度・2度)のかた  
▼内容 通常郵便はがき(無地 インクジェット紙、くぼみ入り) 一人20枚  
▼受付期限 6月1日(月)  
▼持ち物 障害者手帳または療育手帳  
▼申込方法 右記の手帳を持参し、お近くの郵便局にお申し込みください。代理のかたや郵送での申し込みもできません。

■問い合わせ 郵便事業株式会社社長井支店郵便課(☎84-1452)

# 戸籍の窓

[3月1日～3月31日届出]

ご結婚おめでとう

氏名	住所
(倉) 田 整 一	山形市
(橋) 本 たき子	十 王
(関) 和 人	山 口
(齋) 藤 真奈美	鮎 貝
(鈴) 木 讓	飯豊町
(五十) 嵐 里 美	佐野原
(伊) 藤 元	鶴岡市
(安) 達 桃 子	十 王
(大) 滝 敏 広	浅 立
(辻) 村 佳代子	南陽市
(児) 玉 直 樹	高 玉
(齋) 藤 恵里香	滝 野

## こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
荒砥甲	宮澤 直美	美 斗
荒砥乙	荒生 隼佳	奈 央
畔 藤 紺野	隆信 愛	心 夢
十 王 松野	裕 介	悠 太
畔 藤 小形	真 彦	阿 哉
畔 藤 佐藤	里 充	咲 美
荒砥乙	横山 水美	実 月
荒砥甲	村山 孝優	行 子
中 山 船山	健愛	司 子
鮎 貝 金田	和 香	明 香
高 玉		康 暉

## お く や み

住所	氏名	年齢
畔 藤 菅 原	いとち	86
山 口 岩 崎	とみ	80
畔 藤 菅 原	昇平	80
十 王 守 屋	正二	82
高 玉 玉 児	辰二	92
高 玉 玉 小	博美	60
高 玉 玉 佐	藤ふ	80
箕 和 田 齋 藤	ふき	78
浅 立 王 小	竹信	68
十 王 森 谷	裕吉	69
荒砥甲	五十 楓 け	90
荒砥甲	立 高 橋	93
浅 玉 高 梅	津 文	92
高 玉 中 島	津 力	83
荒砥乙	貝 黒 布	86
鮎 山 奥 施	山 志	53
荒砥乙	貝 松 田	80
鮎 貝 別 部	順 一	79
荒砥甲	那 須	71
荒砥甲	那 須	100
下 山 小 出	部 次	95
荒砥甲	安 津	91
荒砥甲	梅 次	87

# 「古典桜の里」へようこそ

白鷹の古典桜がようやく目を覚まします。その桜たちに会いに全国から人びとが訪れます。町内各地では、人びとを楽しませるイベントやおもてなしを行う茶屋などが開かれます。皆さんもぜひお出掛けください。

## 「高玉芝居」上演

町指定無形文化財の高玉芝居は、遠く江戸時代から多くの人びとに愛され、涙と感動を与えてきました。地元の人びとによって守られてきた地芝居が、満開の釜の越桜の下で演じられます。



○いつ 4月25日(土) 午後6時25分～  
○どこで 釜の越農村公園

■問い合わせ 白鷹町観光協会 (☎86-0086)

## 第4回桜回廊お茶席

- ▼いつ 4月17日(金) 27日(月) 午前9時30分～午後3時30分
- ▼どこで 荒砥駅資料館内
- ▼内容
- ①おもてなし(お茶とようかん、コーヒーとお菓子、みそ田楽)
- ②売店
- 【売店出店者募集】
- 出店を希望される場合はご連絡ください。
- ▼服装 上下白か黒の洋服、もしくは袖かお召し
- \*エプロンを持参してください。
- ▼出店募集締め切り 4月10日(金)
- 問い合わせ 荒砥駅資料館ボランティア会/新野 (☎85-5581)

## 荒砥駅前交流施設資料館 展示のご案内

「長谷堂合戦へのみち & 桜と松展」  
平成21年4月～5月



▼毎月、この編集後記を書くころは「ようやく完成した」という安堵感で満たされる時間でしたが、今回はまだまだ机に向かっていたい、そんな気分です。このたび異動となりました。これまで4年間の出来事や、ご指導、ご協力いただいた皆さんの顔が頭を駆け巡っています。たくさんのお出合いに感謝し、これを力とし、また新たなスタートを切ります。4年間本当にありがとうございました。(うめつ)

▼このたび、広報を担当することになりました。大変重要な任務で戸惑いはありますが、高くアンテナをはり、町のさまざまな情報を町民の皆さんにお届けすることはもちろん、皆さんの声を町政に生かせるよう、つなぎ役として精一杯頑張りたいと思います。よろしくお願いします。(おおたき)



戸籍の窓にのせたくないかたは、届出のときに戸籍年金係にお申し出ください。